

第10回学校統廃合検討委員会 (H18.12.15) 会議録

平成18年12月15日(金) 18時30分～21時15分

大東市役所本庁2階 委員会室

傍聴者1名 委員1名欠席

- 会長 前回の会議録について、修正・意見等は？
- 各委員 意見なし
- 委員 ホームページの更新がなされていないという意見を聞いたが。
- 事務局 前回の会議録を次の委員会で承認を得、その後ホームページに掲載するため、早くとも40日後の更新となる。そのために更新されていないと思われるのではないか。
- 会長 今回の会議録は、どう取扱うのか。
- 委員 会議終了時に決定すれば良い。(各委員異議なし。)
- 会長 新たな試案があれば提案してください。(提案なし。)
- 事務局 会議資料の説明
- 現行小学校の35・38・40人学級と33人学級にした場合とのクラス数の差を平成24年度まで推計した一覧表の見方について説明
- 委員 統廃合すると当然クラス数は増える。小学校、中学校の教諭の平均残業時間は、持ち帰り残業も含め、1日あたり2時間から3時間以上というデータがある。厚生労働省の過労死の認定基準である「月平均80時間以上」に近いまたはそれを上回る状況にある。教諭の精神疾患が多いというデータもある。
- 統廃合により、より一層の労働強化になる。
- 大東市は、小学校の不登校率は低い、中学校になると高い。
- 33人学級にするとクラス数は増えるが加配教員をクラス担当にすれば良い。
- 会長 一見ただけでも大東市全体でのクラス数は、かなり増える。この数字は大きい。また33人という根拠が分からない。ある学校の現状のみで33という数字が導き出されたのであれば説明しきれない。
- 委員 33という数字にこだわっているのではなく、要するに少人数学級にこだわっているだけである。
- 事務局 府の加配教諭は、用途・目的が定められており、その用途以外に教諭を使うことは許されていない。また、少人数指導も府は増やすことを考えていないし、本市としても出来ない。
- 委員 33人学級となると市単独となることから難しい。この委員会では現行制度を是認して論議すべきである。

委員 少人数学級の議論は、ここで行わないほうが良い。
元の議論に戻すべきである。

委員 また、教師だけが過重労働ではない。今の社会全体がそのような状態。
児童数が2、3人でクラス数が変わるだけ。33人学級では1人超えれば17人や18人学級が出来てしまう。

委員 あまり少ないのはどうかと思う。

委員 それはそれで良い。

委員 33人学級を提案する委員の考えであれば、1学年2クラスを確保するために将来25人、20人クラスとますます少人数としていかなければならない。

委員 四条小学校の各学年を2クラスするための理屈にすぎない。

委員 地域の個性を大切にすることがある。環境の大きな変化は望ましくない。

会長 混ざり合うことも必要なことと考える。

委員 今までに10回の会議を行ってきたが、この間1、2人がずっと統廃合不要
と言いつけている。これでは話が進まない。各委員の意見を集約して議論が進むようにして欲しい。

委員 何が何でも統廃合しないために学級数を操作するのは望ましくない。

委員 適正規模が12クラスとすれば、12クラスにするための割り算をするのは
ダメである。
そろそろ適正クラス数を決めたら良いのではと考える。どこをどう決めれば
話が進むのか。それを決めるべきである。そうでないと踏み込んだ議論になら
ない。

委員 限りなく少なくするとは言っていない。絶対に統廃合しないということでは
ない。子どもにとって何が良いかということを考えているだけで、極端に減少
すれば話は別。

委員 学校の活力を考えるとある程度の人数は必要である。

委員 7月から色々な案が出されて統廃合を前提に話が進んでいたのに、今回の資
料が出てきて話がバックしている。いままで出された案で議論すべきである。

委員 実現可能かどうかの判断をするべき。事務局もできないと言っているのに等
しい。この問題で時間を使うのは無駄である。

会長 他の委員の多数意見どおり、今までの案で話を進めていきたい。
新しい案があれば、と、聞いたが無いようなので、これまでの案から考えて
いきたい。
答申に向けた「素案」を作ったので、これを基に議論して欲しい。
—— 素案を全委員に配付し、その内容を説明（別添資料のとおり） ——
（小学校12クラス、中学校9クラスを許容範囲とする内容説明の後、以下

の意見あり。)

委員 中学校の場合、部活や専門教師などのことを考えて、最低何人必要なのか。9クラスでは少ないと考える。

事務局 9クラスの中学校の場合、校長を含め、教員17名、保健教諭1名、事務職1名が定数。養護教室があると基準が上がりプラス1名となる。それ以外に加配がある。本市は、8校で28名の加配である。

委員 平成14年には、小学校、中学校ともに12クラスと答申を出している。中学校の9クラスは少ないのではないか。

委員 12クラスに固執するなら、かなりドラスティックな改変を直ちに実施しなければならなくなる。

ある中学校の校長先生と話をしたが、9クラスでも中学校として支障なく活動できているとのことであった。

四条中学校や北条中学校など既に12クラス未満の学校が存在する。

9クラスで本当にいけるのであれば12でないとダメというわけではない。

委員 引き続き素案を最後まで説明してもらい、その後議論した方が良い。

各委員 異議なし

———— 説明終了 ————

委員 私は、2校を統廃合するA案を支持する。

委員 確かにB案は、今統廃合すれば四条南小学校が過大となる。しかし、後年まで待てば回避出来る。

将来の中学校まで視野に入れるとB案が良い。

会長 A案は、バランス的には今は良いが、北条1丁目の児童が四条小学校に移り、中学校になると再び北条中学校に戻ることや、平野屋新町、深野5丁目の人が理解を示すか問題である。

また、B案は、3校を別々の時期に実施できる融通性がある。

ただし、B案では、北条小学校から北条中学校へ、四条南小学校から四条中学校へと1小1中となり、あまり好ましくない。その点はB案の欠点の一つである。

委員 四条小学校、北条小学校の小規模化を防ぎたい。と同時に、四条南小学校と四条中学校の入れ替えや、中学校の通学区域の変更も、答申の案件に入れておいてほしい。

中学校9クラスについては、まだ不納得である。

委員 中学校で1学年3クラスの場合、体育などはどうするのか。

委員 それは、それなりに工夫すれば出来る。

12クラスがベストというわけではない。様々な要因で一概には決められな

いが、私は、9クラスが小規模の限度かと考える。

委員長
会長
会長は、答申した後、いつ頃統廃合すべきであると考えているのか。
B案であれば別々の年に出来るが、四条小学校と四条南小学校は、統廃合後の規模を考えると4、5年後か。北条西小学校は比較的すぐ。深野北小学校の場合は、12クラスを割らないのに統廃合するということでは住民の理解が得にくいだろうから、もうすこし先になるだろう。

委員長
A案は、すべてが連動しているので、四条小学校を念頭におけば、すぐ。四条南小学校の過大化のこともクリア出来る。
具体的実現が4、5年後なら、その頃には中学校の統廃合検討委員会ができていないのか。
前回の通学区域検討の時、長期ビジョンが無かった。
今回は、大胆で長期的展望に立った答申が必要。また、校区変更も加えるべきである。
素案最後の文にあるように中学校を念頭に置いた話をお願いしたい。私はB案に賛成する。

委員長
A案もB案も長い目で見ればあまり変わらない。どちらでも良いが、地域住民の合意を考えて分離した地域が元に戻る方がやりやすいのではないかと。

委員長
小学校3校を統廃合すれば児童数が700人台となり、3年後も600人台後半である。統廃合の結果は、適正規模の上の範囲ではなく、中位をねらうべきだ。
今回するとすれば2校の案、つまりA案。せっかく議論しているのに上位の適正範囲の学校を作るべきではない。

委員長
数だけで見ればA案だが、住民の感情を考えれば理解が得にくい。さらに今後、中学校を統廃合するときになれば、あまり動かし過ぎると良くない。踏み切るのに躊躇する。

会長
確かにどちらにも一長一短がある。他に良い案があれば？

委員長
もう無いでしょう

委員長
A案は、町会を分断。B案は、元に戻るという感じ。

委員長
A案は、地域が分かれる。自治会は、分かれな方がよい。
どちらの案が良いということは出来ない。地域の立場に立てば分断はいやがるが、数か地域か難しい。

委員長
地域の人から見れば、人数は見えない。地域の違いは、分かりやすい。

委員長
前回の通学区域の時に氷野は分断されたが、中学校の3年間ということで反対は少なかったが、小学校6年間となると反対があるだろう。

委員長
A案の新北条小学校は、今は良いが、将来再び適正規模を割るため、再び見

直す必要がある。中学校を考えるべき時に再度小学校を見直すことになる。

将来再度見直すことになることと推測されることから、当座は、バランスの良いA案の方が良いと思う。

委員 学校定数の将来展望は？

事務局 国は、40人学級の職員しか出さない。あとは府や市が行っても良いといっているだけです。

委員 過去の分離状況等の経過があるので、突拍子もない案は地域から受け入れられない。

委員 この案を持ち帰り、再度冷静に考えるべき。

委員 中学校も考えなければならないし、検討委員会でわざわざ大規模校を作るのはどうかと思う。

委員 A案の北条小学校は、10年以内には再び許容限度を割るだろう。それからいくとB案か。

委員 北条の踏切は、渡れないのか。四條畷の線路下の通路を使えば、北条西小学校四条北小学校から北条中学校にも行ける。

委員 一気に3校の廃校には抵抗がある。段階的に行うなら良いと思う。

会長 A案は連動しているので一気にする必要があるが、B案は、同時にする必要は無い。

委員 A案でも北条西小学校を行い、深野北小学校を行うという順ですれば問題ないのでは。

委員 前回の通学区域の変更で、北条7丁目を動かしたのと同じで、北条1丁目も町会や地域は独立している。3校廃校で、あえて上限数値を使うのか。

事務局 小学校と中学校の入れ替えですが、物理的には可能。土地を買い足す、増築する、改装する等、多くの費用をかければ不可能ではない。絶対にやり直さなければならないのは、小学校の給食室の新設・プールである。

委員 位置的には、今でもするべきだが。

委員 答申では財政的な面も考慮するのかどうか。それによって方向が変わる。

委員 廃校にする以上、出すべきところには出すべき。

委員 諸福中学校と諸福小学校の交換も話題にしなければならない。

委員 跡地売却まで踏み込むのか。

委員 意見は分かれているが、統廃合に反対という委員はほとんどいない。

全体としては、A案とB案から絞り込んでいけば良い。

会長 私もさらに考えてはみるが、おそらく私のアイデアはもうこれ以上出ないような気がするので、あとは委員の皆さんによく熟慮してもらいたい。

なお、議事録の扱いについてだが、議会の方で出前委員会を考えているよう

なので、その時に市民がある程度知っているのが良いのか、良くないのか、を考えていただきたい。

委員 北条西小学校、深野北小学校は、どちらの案にも入っている。あとは四条小学校のみ。広く知らしめて、多くの意見を求めるべきだ。

委員 公表は、早いほうが良い。

会長 それでは、事務局は、素案について議論したという内容で、素案付きの会議録をホームページに1月中旬までに掲載してください。

次回は、1月24日（水）に開催することを決定して、閉会する。